

# JIS

**音響—音響インテンシティによる  
騒音源の音響パワーレベルの測定方法—  
第1部：離散点による測定**

**JIS Z 8736-1:1999**

(ISO 9614-1:1993)

(2004 確認)

(2008 確認)

平成 11 年 2 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

JIS Z 8736-1には、次に示す附属書がある。

- 附属書A(規定) 音場指標の計算
- 附属書B(規定) 必要な測定精度を得るための手順
- 附属書C(参考) 気流が音響インテンシティ測定に及ぼす影響
- 附属書D(参考) 測定面内の吸音の影響
- 附属書E(参考) 文献

JIS Z 8736群は、規格名称の前づけ及び主題を，“音響—音響インテンシティによる騒音源の音響パワーレベルの測定方法”とし、次の各部からなる。

第1部：離散点による測定

第2部：スキャニングによる測定

---

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 11.2.20

官 報 公 示：平成 11.2.22

原案作成協力者：社団法人 日本音響学会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 基本部会（部会長 今井 秀孝）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部管理システム規格課（〒100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

音響—音響インテンシティによる Z 8736-1 : 1999  
騒音源の音響パワーレベルの (ISO 9614-1 : 1993)

測定方法—

第1部：離散点による測定

Acoustics—Determination of sound power levels of  
noise sources using sound intensity—  
Part 1: Measurement at discrete points

**序文** この規格は、1993年に第1版として発行されたISO 9614-1, Acoustics—Determination of sound power levels of noise sources using sound intensity—Part 1: Measurement at discrete pointsを翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲

**1.1** この規格は、音響パワーレベル測定の対象とする騒音源を取り囲んで設定した測定面に垂直な音響インテンシティの成分を測定する方法を規定する。その結果から、1オクターブバンド、1/3オクターブバンド又はA特性音響パワーレベルを求める。この方法は、物理的に固定した測定面が設定でき、その面上で騒音が時間的に定常(3.13で規定)であるようなすべての音源に適用できる。被測定音源の定義は測定面の設定による。この測定方法は、実際に音源が設置されている現場、特別な目的をもつ試験環境のいずれにおいても適用できる。

**1.2** この規格は、音源の発生音の時間的変動が音響インテンシティの測定精度を著しく低下させるほど大きくはない、また、測定プローブが著しい速度及び変動を伴う気流にさらされるようなことのない環境(5.3及び5.4参照)に設置されている音源の測定に適用できる。

この規格で要求する測定条件を満たすことができない場合もある。特に、測定時間内で外部騒音のレベルが著しく変動する場合などである。このような場合には、この規格で規定する測定方法は、音源の音響パワーレベルの測定に適用できない。

**備考** 上記のような場合には、その他の方法、例えば、ISO/TR 7849に規定されている音源表面の振動レベルから音響パワーレベルを求める方法などが適用できる。

**1.3** 測定精度を評価するために、この規格では音響パワー測定に関する補足的な試験方法を附属書Bに規定する。その結果を測定の質、すなわち、精度のグレードを示すために用いる。この規格で規定する条件が満たされない場合には、指定する方法に従って測定方法を変更する。

**2. 引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発行年を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。

JIS C 1515 音響校正器

**備考** IEC 60942 : 1988, Sound calibratorsが、この規格と一致している。